

いちご新規就農者研修事業 令和7年度研修生募集要綱

追加

募集内容

募集定員

4名以内

(書類審査・面接により決定)

募集期間

令和6年12月2日(月)

～令和7年1月20日(月)

(必着)

●応募資格

- ① 満18歳以上の方
- ② いちご生産者として就農する意志のある方
- ③ 研修修了後は**岐阜県内で就農できる方**
- ④ 就農時にいちご栽培を共にするパートナーがいる方。
(親族に限る)
- ⑤ JAグループ総合事業にご理解をいただける方。

●研修作目及び研修場所

- ① 冬春いちご
(高設ベンチにて岐阜県が推奨する品種「美濃娘」を栽培)
- ② JA全農岐阜いちご新規就農者研修施設
(所在地 岐阜市曾我屋4丁目177番地)

●応募方法

「いちご新規就農者研修事業令和7年度研修受講申込書」及び「履歴書」に必要事項を記載して応募先に提出して下さい。(郵送可)
※申込書は、JA全農岐阜のwebサイトまたは下記のお問合せ先、県農林事務所、県内JAなどで入手できます。遠方の方は電話やメールにてお問合せ下さい。

●応募先

JA全農岐阜 営農対策課
〒500-8367 岐阜市宇佐南4-13-1
TEL 058-276-5301



●募集説明・施設見学

希望者ごとに個別に実施します。
※事前に申し込みが必要です。

●面接選考予定日及び場所

令和7年2月4日(火) 予定
JA全農岐阜 (JA会館内)
※書類審査を実施し面接に進んでいただく方を決定します。
※面接選考の時間等については、応募者に別途ご案内します。
※尚、面接選考の結果によっては、追加募集を実施することがあります。

研修内容

研修期間

- ① 令和7年4月1日～令和8年5月末日
- ② 体験研修…2か月(4月～5月)
先輩研修生から圃場管理を引き継ぎます。
実践研修に向けた準備と適性を確認します。
- ③ 実践研修…12か月(6月～翌年5月)
いちご栽培一作10a分を一人で担当し、
栽培技術を習得します。並行して就農の
ための手続き、準備を支援します。

●研修内容

冬春いちごの生産および経営に関する技術と知識の習得、合わせて就農に際して必要な土地の確保、施設の設計等、将来にわたって経営するための準備を行うとともに県内いちご産地、生産者との交流や視察等も実施します。

●研修期間の諸条件

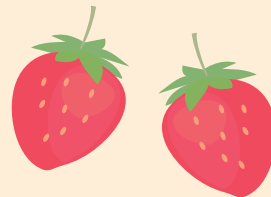
- ① 研修受講料は無料とします。
- ② 研修に必要な費用は本会が負担します。ただし、個人生活に係わる費用及び研修施設までの交通費、研修時に着用する作業着などは全額研修者の負担とします。
- ③ 本事業における生産物販売代金はJA全農岐阜に帰属します。

●就農支援

就農に向けては、JAグループ並びに県、市町、関係機関が協力して農地の確保、施設の取得及び資金調達等について指導、アドバイスを行います。

留意事項

いちご生産者として農業を始めるには様々な困難と課題があります。就農には**一定の自己資金**と農業に対する**熱意、体力、気力**が必要です。また、就農する地域と**協調して行ける資質と心構え**が求められます。



お問い合わせ先(相談窓口)

1 JA全農岐阜
営農対策課

〒500-8367 岐阜市宇佐南4-13-1
TEL 058-276-5301

2 岐阜県 農政部

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
【農業経営課】 TEL 058-272-8421(直)

3 ぎふアグリチャレンジ支援センター
担い手部 就農支援課

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12
岐阜県シンクタンク庁舎内
TEL 058-215-1550